

社会福祉法人 緑水会 一般事業主行動計画

(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう働きやすい環境づくりを進めるため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和 7 年 7 月 1 日～令和 12 年 6 月 30 日

2. 目標と取組内容

目標 1 男性・女性職員の育児休業または子の看護休暇等の取得者を5名以上とすることを旨す

取組内容

- 令和 7 年 7 月 ～ ・制度の見直し、規程の改定
- 令和 7 年 10 月 ～ ・制度について全職員への周知
 - ・対象職員のリストアップ（個別周知、意向確認）
 - ・取得しやすい職場環境作り（休業者の業務カバー体制の検討等）
 - ・制度の実施

目標 2 全社員の時間外・休日労働時間の合計時間を 30%削減することを旨す

取組内容

- 令和 7 年 7 月 ～ ・業務に適正な人員配置を実現するため、採用活動を強化
- ・職員の負担軽減と働きやすい環境づくりを推進

目標 3 子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見学することができる「子ども参観日」を実施する。

取組内容

- 令和 7 年 7 月～ 検討会の設置
- 令和 7 年 10 月～ 社内広報誌などによる職員への参観日実施についての周知
- 令和 8 年 4 月～ 参観日の実施
 - 職員へのアンケート調査、次回に向けての検討
- 毎年度 繰返し実施する